

2 福祉と医療（大項目）			
NO.	委員意見（要約）	総合計画後期基本計画への反映状況	反映状況
(1) 子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実（中項目）			
1	子育てを地域全体で進めていくのであれば、やはり「1.暮らしと防災」の中にもコミュニティの分野の中に支え合いというものがあるので、その中に一言子育てについての文言を入れていただきたい。	大項目「1暮らしと防災」 中項目「(1)助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進」 地域課題の中には福祉や防災など様々なものが含まれており、あえて特定の分野だけを抜き出した書き方はしていないため、子育てだけを特化した書き方は難しいことから、後期基本計画への反映は見送る。（コミュニティ推進課と協議済）	今後検討
2	教育の分野において、幼保・小の連携の部分について一言記載があったが、それが今行われている小学校を中心にした幼保・小の連携ではなくて、教育委員会が小学校・幼稚園・保育所を繋ぐような形になっており、自ら幼保・小の繋がりの方の記述が1つほしいと思う。	大項目「3学びと交流」 中項目「(1)次代を担う人づくりの推進」 小項目「ウ地域と協働する「チーム学校」の推進」 主な施策の③として、「小学校では、幼稚園・保育所・認定こども園との相互理解と連続した教育の実現に向け、連携を深めます。」と文章を追記した。	意見反映
(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進			
3	KPIについて、29ページのところで、就労に繋がった人数は出ているが、就労に繋がった人数も大事だが、その後の就労の継続がより大切なので、人数だけでなく継続の就労率の方も合わせて検討してはどうか。	地域共生社会の実現や生活困窮者の自立支援に取り組むことにより、生活困窮状態から経済的、社会的に自立する人数の増加を目的に成果指標を定めている。委員の意見のとおり、就労継続率も大切なことから、後期計画においてKPIの新規項目として追加する。ちなみに、R4年度中に一般就労した23名中21名が継続就労している。就労継続状況（就労継続率）の把握については、就労につながった人が、1年後に生活困窮状態に戻っていないかを確認し、必要な支援等を行うことにより就労継続につながることを期待される。	意見反映
4	「民生委員や地域の町の役員などとの連携体制の強化」という文言を追加してはどうか。	大項目「2福祉と医療」 中項目「(3)安心して暮らし続けられる地域福祉の推進」 小項目「ア住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現」 主な施策において、①の「NPO法人等の民間団体が行う子ども食堂や居場所づくり等の様々な活動、民生委員・児童委員の活動を支援することで」を「NPO法人等の民間団体が行う子ども食堂や居場所づくり等の様々な活動、民生委員・児童委員の活動、自治組織と民生委員・児童委員の連携強化を支援することで」に修正する。	意見反映
5	28ページのひきこもり状態の赤字、黄色の部分について、令和7年度に重層的相談支援体制を実施するという話だが、こちらの計画が令和6年度からということであれば、この黄色の部分だが、重層的な相談支援体制の構築を「推進します」と書いているが、ここは「構築します」でいいのではないか。	大項目「2福祉と医療」 中項目「(3)安心して暮らし続けられる地域福祉の推進」 小項目「ア住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現」 主な施策において、②の文末「重層的な相談支援体制の構築を推進します。」を「重層的な相談支援体制を構築します。」に修正する。	意見反映
6	ひきこもりという言葉を「こもりびと」という前向きなポジティブな表現に変えている市町村もあるので、心がけというか周りの方々がイメージするときにはポジティブなイメージの言葉の方がいいと思う。	「こもりびと」というより温かみのある呼称でひきこもりの状態の方の支援をしている自治体もあるが、現状としては「ひきこもり」という呼称の方が浸透していると考えられる。また、国の施策等でも「ひきこもり」という表現が用いられていることから、後期基本計画では「ひきこもり」という表現とする。	今後検討

2 福祉と医療（大項目）			
NO.	委員意見（要約）	総合計画後期基本計画への反映状況	反映状況
7	ヤングケアラーとか孤食など、子どもに関する教育に横断するところというものは、教育の基本計画ですか、そちらの方でも同じような文言が入って基本計画、実施計画というものが策定されるのか。	大項目「3学びと交流」 中項目「(2)地域における人づくりの推進」 小項目「カ多様性を認めあい互いに尊重し合う社会づくりの推進」 主な施策③の「悩みを抱える当事者やその家族が抱える生活上の困難の解消に向けて現状の把握に努め、一人ひとりが輝く社会の基盤整備を進めます」の部分に含まれている。 また、孤食については中項目「(6)学校給食の充実」小項目「ウ給食を通した子どもの食環境の充実」の施策の方向の部分でもふれられており、「子どもの孤食など、子どもの食を取り巻く環境の変化に対応するため、栄養バランスの取れた献立の提供や食指導の充実に努め、食物アレルギーの対応について、学校、保護者、給食センター、教育委員会、医療機関などが連携し、児童生徒の健全な成長に寄与する給食をめざします。」と記載されている。	現計画に記載済
8	28ページの④のところに、事情に合わせた具体的な個別避難計画を作成しという説明のところに、町内会と福祉専門職が連携してこれに当たります、という話を聞いた。この実情に合わせた個別避難計画というところでは、この防災、地域の防災、防犯力の強化というところにそういう内容は見受けられないが、これは連携と見えいいのか、そういうところでは入らない、防災関係にはこの内容は含めない含まない、これから一緒に連携のところでもないという解釈なのか。	総合計画で作成支援を謳っている「地区防災計画」で、要支援者の個別避難計画との整合性を図るようにしており、地域包括ケア推進室職員と共に、防災安全課職員や地域防災アドバイザーの派遣による計画作成の支援を行っているため、防災分野と福祉分野との連携はすでに実施していると考えている。	事業として実施中
(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現			
9	KPIについて、32ページのところで、雇用契約を結び就労した人数の方、指標の項目として上がっているが、就労した後、就労の方が継続、長期間に渡ってできているのか、やはり就労してもすぐ退職になってしまったのかということも合わせて検討してはどうか。	障害者の地域生活を支える環境を整備することにより、障害者の就労と雇用が促進され、一般就労の増につながっていくことを目的に成果指標を定めている。委員の意見のとおり、就労継続率は大切なため、後期計画においてKPIの新規項目として追加する。ちなみに、R4年度に一般就労した16名に対して、14名が就労継続している。就労継続状況（就労継続率）の把握については、就労につながった人が、1年後にリタイヤしないよう必要な支援等を行うことにより、就労継続につながることを期待される。	意見反映
10	29ページの「施策の方向」の3行目のところに、「精神的なストレス等で」という文言が追加されたが、このような特定したような記載ではなく、例えば「様々な事情で」とか、このような文言の方がよいと思う。	「精神的なストレス等で援助が必要であると自ら認識できない」を「様々な事情により」に表現を修正し、自発的に相談することが困難な人に対しても、問題が複雑化、深刻化する前に、アウトリーチを含めた対応を行う。さらに、貧困の連鎖をくい止める活動も行う。	意見反映
(5) 高齢者が健康で生き活きとした地域の実現			
11	KPIについて、要介護認定率のところで、19%以下を目標とするということで上がっているが、19%以下にするために、要介護認定を認めないとか、そういった対応にならないようにしてほしい。（今野委員）	大項目「2福祉と医療」 中項目「(5)高齢者が健康で生き活きとした地域の実現」 小項目「エ介護保険制度の適切な運営」 主な施策の②「介護サービスを必要とする利用者を適切に認定し、」に既に反映している。 要介護認定率を下げるために要介護認定を認めないなどという対応は、あってはならないという認識である。成果指標の[設定理由]にも記入してあり、介護予防の充実や社会参加の促進、地域生活を支える体制の充実などにより、心身の健康が保持されるなど健康寿命の延伸が図られることで、要介護認定率の低下につながるものと考えている。	意見反映

令和5年11月1日

鶴岡市総合計画審議会
厚生専門委員会
委員 齋藤 功 様

鶴岡市総合計画審議会
厚生専門委員会 担当庁内部会

第4回鶴岡市総合計画審議会厚生専門委員会追加質問への回答

日頃より、厚生専門委員会において、貴重なご意見をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、このたび追加でいただきましたご質問について、下記のとおり回答いたします。
引き続き、ご指導の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

【 質 問 】

“高齢者の健康づくり”と“介護予防”は施策として重なる部分が多いが、総合計画において、どのように整理しているのか。また「フレイル予防」を両分野に記述した意図について説明をお願いしたい。

【 回 答 】

年齢を重ねても自分らしく活動的に暮らすためには、生涯にわたる健康づくりと高齢期の特性を踏まえたフレイル予防が必要です。

市では、国保データベースシステム等から抽出される医療・健診・介護の情報を活用して、フレイル予防に資する保健事業と介護予防事業を一体的に実施しています。

生活習慣病の重症化予防のため、健診結果をもとに個別性に配慮し訪問指導を実施しているハイリスク者への関りや、地域で主体的・継続的に介護予防活動をしている団体に、フレイル予防に関連する専門職の派遣を行う集団への支援（ポピュレーションアプローチ）に取り組んでおります。

委員ご指摘のとおり「フレイル予防」は、上記のように整理し、両分野に記載しております。

鶴岡市総合計画審議会
厚生専門委員会 事務局

中項目「(1) 子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実」

資料1のP.37「施策の成果指標」の案

施策の成果指標

項目(測り方)	現状値	実績値	成果指標(KPI)
地域住民等と交流事業を実施している教育・保育施設数	33 施設 (2022 (令和4) 年度)	現状値と同じ	42 施設 (2028 (令和10) 年度)
児童館・子育て支援拠点施設の利用者数	児童館 148,676 人 まんまルーム 8,294 人 なかよし広場 6,433 人 地域子育て支援センター 10,602 人 (2022 (令和4) 年度)	現状値と同じ	児童館 193,279 人 まんまルーム 10,783 人 なかよし広場 8,363 人 地域子育て支援センター 13,783 人 (2028 (令和10) 年度)

[設定理由]

少子高齢化や核家族化、生活の多様化など子育て家庭を取り巻く環境が変化するなか、地域内の世代間交流や異年齢交流、育児と仕事の両立支援等を行い、子どもが他者との関わりや多様な体験・交流活動を通じて人格形成の基礎を培うことは、子どもが健やかに育つ環境の充実と健やかな成長への支援、ひいては地域の活性化・活力につながる。

また、子育ての支援者が少ない家庭の増加に加え、子育てにおける孤立感や不安感、負担感を抱える家庭が増加している。自由来館型の遊び場や親子の交流の場、子育て家庭が気軽に集う場、相談できる場等の提供により、子どもの居場所づくりの推進をはじめ、子どもの成長を喜び、子育てが楽しいと思えるような子育て環境の充実につながる。

[変更理由]

「子育てのしやすさ」の評価は、「しやすい」又は「ややしやすい」と考える保護者の割合(満足度)を集計するもので、基本的には、5年ごとに行う子ども・子育て支援事業計画策定時にアンケート調査を行い数値を求めている。

アンケート内容は抽象的になりやすいが、本指標は中項目の施策の方向性である「子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実」の達成に向けたプロセスがより明確かつ具体的となり、施策の効果が図られる指標である。

変更前

項目(測り方)	現状値	実績値	成果指標(KPI)
本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合	38.3% (2015(平成27)年度)	20.6% (2022(令和4)年度)	50.8% (2028(令和4)年度)

中項目「(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進」

資料1のP.44「施策の成果指標」の案

項目(測り方)	現状値	実績値	成果指標(KPI)
自立相談支援事業*の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数(年間)	46人 (2017(平成29)年度)	23人 (2022(令和4)年度)	90人 (2028年度)
自立相談支援事業*の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人の1年間の就労継続率	91.3% (2022(令和4)年度)	現状値と同じ	100% (2028年度)

【設定理由】

地域共生社会の実現や生活困窮者の自立支援に取り組むことにより、生活困窮状態から経済的、社会的に自立する人数の増につながる。

また、就労につながった人の継続状況を調査することで、生活困窮状態に戻っていないかを確認し、必要な支援等を行うことにより就労継続につながることを期待される。

※自立支援相談事業

生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づき、就労の支援その他の自立に関する問題につき、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言をし、並びに関係機関との連絡調整を行う事業。

中項目「(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現」

資料1のP.48「施策の成果指標」の案

施策の成果指標

項目(測り方)	現状値	実績値	成果指標(KPI)
福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数	11人 (2016(平成28)年度)	16人 (2022(令和4)年度)	28人 (2028年度)
福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人の1年間の就労継続率	87.5% (2022(令和4)年度)	現状値と同じ	100% (2028年度)

[設定期由]

障害者の地域生活を支える環境を整備することにより、障害者の就労と雇用が促進され、一般就労の増につながる。

また、就労につながった人の継続状況を調査することで、途中でリタイヤしないよう必要な支援を行うことにより、就労継続につながることを期待される。

中項目「(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現」

資料1のP.52「施策の成果指標」の案

施策の成果指標

項目(測り方)	現状値	実績値	成果指標(KPI)
要介護認定率	19.59% (2018(平成30) 年3月末)	17.88% (2023(令和5)年 3月末)	19.0%以下 (2029(令和11) 年3月末)

【設定理由】

高齢者に対する介護予防の充実や社会参加の促進、地域生活を支える体制の充実などにより、心身の健康が保持されるなど健康寿命の延伸が図られることで、要介護認定率の低下につながる。

項目(測り方)	現状値	実績値	成果指標(KPI)
住民主体の通いの場参加率 (月1回以上・体操や趣味活動等介護予防に資する活動に参加)	11.3% (2018(平成30) 年3月末)	16.5% (2023(令和5)年 3月末)	17.7% (2029(令和11) 年3月末)

【設定理由】

高齢者が気軽に集まり、交流・社会参加・体操などができる多様な通いの場が増えることで、生きがいつくり、居場所づくりにつながり、社会参加への意欲を高めることができ、活動的な高齢者の増加、介護予防に寄与することにより、高齢者が健康で生き生きとした地域の実現につながる。